

3月

* 今月のお知らせ *

地域交流事業

やまびこサロン

開催時間 10:00~11:00

【西鴨】お楽しみ活動★ 3月9日(木):西鴨公民館

健康診断を行います。6月のサロンではこのデータをもとにした自分専用のフレイル予防対策シートをお渡しします♪(明倫・小鴨地域包括支援センター)

【天神野】いろいろ遊ぼう♪ 3月16日(木):天神野公民館

手話うたや民話を楽しめます!

【中河原二】たのしく食育♥ 3月23日(木):中河原二集会所

健康的な食事についておしゃべりしながら考えてみましょう!



手話教室

日時: 3月14日(火) 9:00~10:00

場所: やまびこ人権文化センター 和室

クリスマス発表会のDVDを見ましょう♪ また、今年度の振り返りと来年度やりたいことを話し合います(^^)



ウイルス感染状況によってセンター事業を変更または中止する可能性があります。あらかじめご了承ください。

性的マイノリティ(LGBTQ)講演会

多様な性をつなぐ地域と社会~私の場合~

開催日時 3月12日(日) 午後1:30~3:00

申込先 倉吉市役所人権政策課

会場 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

電話: (0858) 22-8130

(市立図書館2階)

FAX: (0858) 23-9100

講師 堤 あやか さん

メール: danjo@city.kurayoshi.lg.jp

(NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会)

※オンライン参加ご希望の方はメールでお申し込みください。

参加方法 会場参加(定員 75 名)またはオンライン参加

申込締切 3月6日(月)

倉吉市 性的マイノリティ講演会

検索

困りごとや人権侵害 ひとりで悩まないで

悩みごと、生活での困りごとはありませんか? ひとりで抱え込まずに、どんなことでもご相談ください。

差別落書き・差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課または やまびこ人権文化センターにご連絡ください。

倉吉市役所人権政策課(電話 22-8130)

やまびこ人権文化センター(電話 28-4265)

やまびこ人権文化センターだより

発行日 2023年3月1日



人ある限り人権を

発行 やまびこ人権文化センター

住所 倉吉市中河原 772-6 電話・FAX 0858-28-4265

E-mail yamabiko@ncn-k.net



やまびこサロン 2022年度の取り組み②

12月 三地区合同サロン ~干支の置物を作ろう~

2023年の干支「卯」の置物を作りました。思い思いに手を動かし、「どんなふうにしようかな?」と考えたりして、いっぱい脳を刺激した時間でした。たくさんの願いと思いがこもった可愛いウサギたちは皆さんの自宅で、今年1年の飛躍を願い、飾られていると思います。

置物作りの後は、小鴨地区食生活改善推進員の森 眞壽美さんと森 照代さんから、「食事の大切さ」の講義を頂きました。食べることがエネルギーとなり生活の基礎であること、食べることで介護予防にもなること、などのお話を真剣に聞いていました。会食前には「たくさんだけ食べられるかな」「家ではこんなに食べない」と聞かれましたが、皆さん完食でした。心も体も満たされた素敵な時間でした。



1月~3月

たのしく食育♥
おたのしみ活動☆
いろいろ遊ぼう♪

「おせち料理の由来」

「明倫・小鴨地域包括支援センター ~体力測定~」

「紙キューブを作ろう」



♥おせち料理の由来について聞きました。懐かしい思い出話に花が咲きました。

☆地域包括支援センターの方にお世話になり、体力測定をしました。

測定結果は次回のサロンまでのお楽しみ・・・

♪一度は挑戦したことがあるルービックキューブの紙版を作りました。色合わせに ついつい夢中になってしまいましたが、脳の活性化になります。

「調査活動 がんばったよ！」

12月9日 今年度の調査活動発表会が小鴨小学校で開催されました。

ここ近年はコロナ禍のため大勢の方の前での発表ができない中での活動となっていました。

今年度は時期を早めたことで例年より早い発表会になりましたが、子どもたちは毎週行う学習会の中で自分たちの決めたテーマに沿って「調べ・実際に見て・まとめる活動」をしてきました。

6年生は小学校の学習会での最後の取り組みとなりました。6年間学んできたことの総仕上げにもなったことと思います。いつかこの日のことが学習会の思い出として残り、学んできたことが『財産』となってほしいと願っています。

3・4年生 「中河原の人の助け合い」



自分たちが暮らしている地区にどんなことがあったのかを調べるうちに、「昔の人たちの頑張りがあったから今がある」と言うことに気付いた子どもたち。

最初に話をしていく中で、「洪水」の話が出てきた時に「調べたい！」と皆の気持ちも一つになったことから、今年度のテーマが決まりました。話を聞き、実際に現地を見ることが、様々な思いを抱いた子どもたちでした。

6年生 「本当にスカートは女子だけなのか」



「子どもの権利ってどんなものがあるのかな？」という疑問からいろいろな話をしていく中で、ジェンダーレスを取り上げている記事に目が止まりました。

倉吉市内でも男女別の制服であるところに着眼点をおいて考えていきました。「なんで制服は男女が違うのか?」「女子はスラックスがあるのに男子にスカートがないのはなんで?」「男子はスカートをはいてはいけないの?」

発表を聴いて

発表前からとても緊張している子どもたちの姿が見受けられましたが、発表する姿は堂々としており、聞く側に聞きやすく、思いを込めてゆっくりと話す姿は、地域・保護者の方に子どもたちの頑張りと成長を感じて頂けたと思います。学校生活では学ぶことができない貴重な時間を過ごしていることを、これからも子どもたちに伝えていきたいと思います。

感想の中に「調べて終わりではなく、これからも自分の住んでいる地域のことや知りたいことをどんどん探してください」とありました。“自分たちが暮らしている場所をもっともっと良くしていきたい”と思える気持ちが子どもたちに芽生えてくれたらと願うと共に、大人の私たちも、子どもたちが“知りたい”と思える時間をつくることもしていかなければいけないと感じました。

1年は長いようですがあっという間です。今年度の学習会も残すところあと5回となりました。実り多き1年になるように、子どもたちといっしょに頑張っていきたいと思います。

男女共同参画がめざす社会

ジェンダー

人間には、生物学的性別（sex）があります。

この生物学的性別の「男・女」という分類に従って、子どものころから服の色やファッションに始まり、おもちゃや絵本の与え方、趣味、遊び、スポーツなどで男女に分けた育て方がされる傾向があります。

それによって「女はかわいく、男はいさましく」や「家事は女性がやるもの」などの意識がつくられ、「女だから」「男だから」と性別による役割が固定化していくのではないのでしょうか。

社会通念や慣習の中にはそうしてつくり上げられた「男性像」「女性像」があり、このような性別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）といいます。

「社会的性別（ジェンダー）の視点」とは…

「社会的性別（ジェンダー）」が性差別や偏見、性別による役割分担の固定等につながっている場合もあり、これらが社会的につくられたものであることを意識していこうとするものです。

「男女共同参画社会基本法」は前文で、『男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力が十分に発揮できる社会の実現を目的とする』と書かれています。

人権が尊重される社会に向けて

「性別にかかわらず」とは「ジェンダー（社会的性別）にとらわれずに」ということです。しかしそれは、「男女の役割はそのままで、仲良く特性を生かしながら参画すること」であってはいけません。

男性優位の社会構造において、すべての人びとの人権を尊重し、ジェンダー間格差の原因である性別役割を固定化する慣習や慣行を見直していくことが必要です。

男女共同参画とは

「女だから」「男だから」という固定観念から離れて、対等な立場で意見を出し合い、自分らしく、自分の可能性に挑戦する。と同時に、自分を愛することで他の人のことも大切にし、共に責任を分かち合うことです。

仕事＋育児 全部活躍？ 「女性」強調に違和感

性別ばかりが強調される風潮に違和感一。「女性活躍」という言葉にそんな思いを抱く女性は多い。「仕事も育児もして活躍するべきだ」ととらえられ、プレッシャーを感じる人も。

上智大4年の女性(21)は、女性が生きづらい社会を変えようとする政策には賛成だ。ただ女性活躍が前面に出されることにはもやもやする。「女性が育児のために時短勤務にしたとしても、夫が残業ばかりでは、結局負担は偏る。本来子育てや働きやすさの議論に、性別は関係ないはず」。

東大4年の女性(23)も、「将来育休をとりたいという男友達はいるけど、短期間を想定している人が多い。子育ては女性の役割という考えは根強くある」と訴える。

少子化と女性活躍が同じ文脈で議論されることへの嫌悪感もある。子どもを多く生むことを良しとする政治家の発言を聞いたときは、仕事も出産も強制するのかと憤った。「子どもを生まない女性も尊重されるべきです。いろいろな選択肢があれば良いと思う」

(2019年7月7日付新聞記事より)



どっちが当たり前？

